

令和4年6月15日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

特定病原体等の適正管理について

平素は、本会事業の推進に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
厚生労働省の標記事務連絡に関し、日本医師会より通知がありましたので、情報提供いたします。

本事務連絡は、感染症法上規定されている特定病原体等を所持するための事前の許可または事後の届出等や施設基準・保管基準等について、改めて周知を促すものであり、詳細は日本医師会通知をご参照ください。

貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

- 1 所持している生物剤及び毒素が「感染症法に基づく特定病原体等」に該当するかどうかの再確認
- 2 特定病原体を所持する場合の感染症法の遵守
- 3 人事異動等に伴う特定病原体等の変更許可申請・届出等の速やかな実施

【参考（日本医師会メンバーズルームから別添文書の閲覧が可能）】

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko2/2022ken2_530.pdf

※閲覧にはユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角で入力）。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）

【担当】

大阪府医師会地域医療1課
(TEL:06-6763-7012)